



九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No. 322
2018(平成30)年10月2日(火)発行

秋の七草



しばし政治を忘れて...

自民党改憲草案を考える② 自民党総裁選★ 憲法9条改憲をめぐる 安倍首相と石破氏の主張

表は『朝日新聞』 憲法9条

安倍氏の発言

発言

■憲法改正案は、秋の臨時国会を目指す、必ずやらなければならぬという指示ではない。 ■3年で改憲にチャレンジをしたい。

石破安倍いずれも平和に憂いあり(朝日俳壇) 8・1より
もう三年空疎な演説聞く夏か(朝日俳壇) 8・2より

1項
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する

2項
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

歴代内閣の見解
9条は自衛のための実力(自衛力)の保持を禁じていない

対立

自衛隊違憲論
自衛隊は9条2項が禁じる「戦力」にあたる

自民党総裁選では2項の扱いが焦点に
安倍晋三首相 石破茂氏

1項、2項を残して自衛隊を書き込み、違憲論に終止符を打つ。自衛隊の任務や権限は変わらない

2項を削除して「陸海空自衛隊を保持する」と明記。改正の緊急性は高くない



9条に自衛隊の明記を



2項の削除を

石破氏の発言

◆改憲は参院の合区解消など、緊急性のあるものからやりたい。
◆国民の理解がないまま国民投票にかけてはいけない。戦争を知らない世代だけで、9条の改正をしていいとも思わない。
◆丁寧な説明なく、スケジュールありきでやることはいけない。

正直公正に

自民改憲案 次の国会に提出

反対49%
賛成32%

<9月8・9日『朝日新聞』世論調査>

真摯謙虚に丁寧

自衛隊には国際法上の権利は当然あるというのが政府の見解。そうでないというのであれば、むしろ直ちに(9条2項の改正を)やらなければいけないということではないか

憲法9条2項
自衛隊が「戦力でない」と言われて分かる人がいるか。日本が侵略されたら国際的なルールにのっとった行動が必要。



◆自由な議論ができない雰囲気。最小限の討論で森友・加計問題は封印された ◆メディア、特にNHKは安倍氏3選のPRに専念し、改憲のムードづくりに協力 ◆安倍氏が3選された以上、改憲のためにどんな手段を使うか油断できない ◆でも今後国家行事は目白押し、沖縄知事選の敗北もあり、改憲は石破氏や公明党の出方次第だ ◆「改憲のため消費税を凍結させて支持率を上げ、憲法改正の国民投票に打って出るのではないか」(経済アナリスト森永卓郎)



沖縄知事選 翁長さんの遺志継ぐ 玉城さん当選

○9月30日の沖縄県知事選挙で、前自由党衆院議員玉城デニーさん(58)が、前宜野湾市長佐喜真淳さん(54)を8万票の大差で破り新知事に。○「選挙結果は民意」と公言していた安倍政権ですから、辺野古基地移設も改憲発議も再考されることでしょうか！?

ヒヤリ 福島第一原発の二の舞かと・・・北海道泊(とまり)原子力発電所

■豪雨、猛酷暑、台風、関空浸水、震度7の北海道胆振(いぶり)東部地震、また9月15日には福島の吾妻山が噴火警戒レベル2に引き上げられ、各地での大地震の不安も募ります■北海道電力泊原発では外部電源が一時喪失し、核燃料の冷却ができなくなり、“福島の原発事故”を連想した方も多かったことでしょう■地震や火山大国、自然災害続きの日本ですが、東京五輪はできるのか■人間は大自然の中では一枚の葉っぱにしか過ぎず、原発や放射能は人智の及ばないものです。



“何をやるか分からない安倍政権、改憲だって” “改憲国会発議阻止のため3000万署名達成を”



9月9日開催・高田 健講演会<要旨>

○9月9日(日)、県九条の会主催、「戦争させない・9条壊すな!総がかり」市民運動共同代表の<高田健さん>講演会が、福島市教育会館で開催。入場者約250名。○講演会<要旨>は次の通りです。(記録:福島県九条の会 佐藤政男さん)

- ①自民党内でもまとまらない、異論のある「改憲案」を苦し紛れに出している。
- ②安倍政権は何をやるか分からない。2カ月程度でも改憲をやってしまうかも。
- ③改憲理由の北朝鮮問題は変化し、9条改憲の理由にはならなくなった。9条の精神の「武力でなく平和的に解決する」方向に進めていくことが大事だ。
- ④拉致問題は政治的に利用してきたが、1ミリも進んでいない。
- ⑤安倍首相個人の思い込みで改憲を目指し、それで利益を得る人々がいる。
- ⑥私たちは国会の内と外で、これまで以上に力を合わせれば改憲阻止で勝つことができる。そのためには、「安倍9条改憲NO!」の3000万人署名を達成し、国民に訴え続け、また政権に圧力をかけることが大切です。

<はらまち九条の会でも、2007年2月3日総会と同時に「高田健さん講演会」を開催しています>

「はらまち九条の会」事務局 <<市外局番はTEL0244>>

震災後、他市に移住しても活動を続けています。

- 会長:平田慶肇(ひらた けいし) TEL24-1211・FAX24-4825
- 事務局長:早坂吉彦 〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL090-2975-2508
- 事務局次長:山崎健一(福島市) TEL090-7527-5453 Eメール:yamazakiken1@gmail.com
- 会計:井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43 井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
- 石田賢二(郡山市) TEL080-5556-4037 ○番場恵子 TEL22-0715 ○HP:大浦祥晃 TEL24-0704
- 志賀勝明(相馬市) TEL090-9530-5524 ○田中徳雲(小高区) TEL090-2796-4066

つぎの9月24日
月に叢雲の中秋の月
でした